

平成 20 年 9 月 26 日

各 位

会 社 名 京阪電気鉄道株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 上 田 成之助  
(コード番号9045 東証・大証第1部)  
問い合わせ先 経営統括室広報宣伝担当部長  
浅 井 栄 一  
(TEL.06 - 6945 - 4585)

## 簡易株式交換による京阪福井国際カントリー株式会社の 完全子会社化について

平成 20 年 9 月 26 日開催の当社取締役会において、当社は平成 20 年 11 月 14 日を期して、下記のとおり株式交換により京阪福井国際カントリー株式会社を完全子会社とすることを決議し、9 月 30 日開催予定の同社取締役会において株式交換による同社の完全子会社化が決議されることを条件に、同日付で株式交換契約を締結することといたしましたので、お知らせいたします。なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

### 記

#### 1. 株式交換による完全子会社化の目的

京阪福井国際カントリー株式会社(以下、「福井国際」といいます。)は、ゴルフ場事業を主業務としており、当社グループが展開するレジャー事業との親和性が高い企業であります。

当社は平成 20 年 6 月 30 日に福井国際の第三者割当増資に応ずることで、福井国際の株式の過半(99.93%)を保有することになり、福井国際を連結子会社化するとともに、効率的な運営をおこなうべく展開を進めてまいりましたが、経営の効率化などをより一層進めるとともに、機動的な諸施策の実施を可能にするためには、福井国際の完全子会社化が必須であると判断したものであります。

#### 2. 株式交換の要旨

##### (1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会(当社)	平成 20 年 9 月 26 日(金)
株式交換決議取締役会(福井国際)	平成 20 年 9 月 30 日(火)(予定)
株式交換契約締結(両社)	平成 20 年 9 月 30 日(火)(予定)
株式交換の予定日(効力発生日)	平成 20 年 11 月 14 日(金)(予定)
金 銭 交 付 日	平成 20 年 11 月 21 日(金)(予定)

(注) 会社法第 796 条第 3 項に定める簡易株式交換であるため、当社の株式交換承認株主総会は開催いたしません。

(注) 会社法第 784 条第 1 項に定める略式株式交換であるため、福井国際の株式交換承認株主総会は開催いたしません。

##### (2) 株式交換に係る割当ての内容

当社を除く株主が保有する福井国際株式 1 株に対して、金 126 円を交付します。

### (3) 株式交換に係る割当ての算定の考え方

#### 算定の基礎

本株式交換に際して交付される金銭の額については、その公正性・妥当性を確保するため、第三者割当増資の際と同様に、両社から独立した第三者機関に福井国際株式の株式価値算定を依頼することとし、税理士法人平川会計パートナーズ(以下、「平川会計」といいます。)を第三者算定機関として選定いたしました。

平川会計が、福井国際の株式評価算定に用いた手法は、ディスカунテッド・キャッシュフロー法(以下、「DCF法」といいます。)であり、その手法において算定された福井国際株式1株当たりの価値は以下のとおりです。

DCF法 : 126円

DCF法では、福井国際の将来の収益予測や事業投資計画等の諸要素を前提とし、福井国際が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュフローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を評価し、福井国際株式1株当たりの価値を算定いたしました。

なお、平川会計がDCF法の前提とした福井国際の利益計画につきましては、大幅な増減益は見込まれておりません。

#### 算定の経緯

当社および福井国際は、本株式交換に際して、上記記載のとおり、第三者算定機関に福井国際株式の株式価値算定を依頼し、当該第三者算定機関からの算定結果につき慎重に検討を重ね、かつ、本株式交換に先立っておこなわれた第三者割当増資の事実、諸条件、結果等を分析した上で、福井国際の完全子会社化を目的とした一連の取引における福井国際の株主の皆様の間での公平性等を考慮した上で、これらを前提に両者で交渉・協議を重ねた結果、平成20年9月26日に開催された取締役会において、本株式交換に基づいて交付される対価(金銭)およびその額につき決定いたしました。

#### 算定機関との関係

第三者算定機関である平川会計は当社および福井国際とは独立した算定機関であり、当社および福井国際の関連当事者には該当いたしません。

### (4) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

### 3. 株式交換当事会社の概要

	(平成20年3月31日現在)	(平成20年6月30日現在)
(1) 商号	京阪電気鉄道株式会社	京阪福井国際カンツリー株式会社
(2) 事業内容	運輸業・不動産業他	ゴルフ場業
(3) 設立年月日	昭和24年11月25日	昭和47年12月21日
(4) 本店所在地	大阪府枚方市岡東町173番地の1	福井県あわら市柿原66字八古手53番地
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上田 成之助	代表取締役社長 新宮 隆雄
(6) 資本金	51,466百万円	1,381百万円
(7) 発行済株式数	565,913,515株	12,012,500株
(8) 純資産	134,287百万円(連結)	353百万円
(9) 総資産	571,303百万円(連結)	1,004百万円
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 大株主および持株比率	中央三井信託銀行株式会社 3.99% 日本生命保険相互会社 3.58% 株式会社三井住友銀行 2.60% 株式会社三菱東京UFJ銀行 1.38% 株式会社みずほコーポレート銀行 1.20%	京阪電気鉄道株式会社 99.93%

#### 4. 株式交換後の状況

(1) 商号	京阪電気鉄道株式会社
(2) 事業内容	運輸業・不動産業他
(3) 本店所在地	大阪府枚方市岡東町 173 番地の 1
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上田 成之助
(5) 資本金	51,466 百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 今後の見通し	本株式交換の当社業績(単体・連結)に与える影響は軽微であります。

以上